

佐野市教育大綱（案）に対する意見募集の結果について

1 パブリック・コメントの概況

(1) 意見募集期間

平成28年1月25日（月）～平成28年2月26日（金） 33日間

(2) 意見提出者等

20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上	団体	計
			1				1

(3) 提出方法の内訳

郵送	ファックス	Eメール	その他	計
		1		1

2 意見の概要と市の考え方

No.	意見の概要	意見に対する市の考え方
1	<p>「日本国憲法」「子どもの権利条約」「佐野市こどもの街宣言」それぞれの文言、趣旨を反映して大綱を策定してほしい。</p> <p>義務教育段階ではこどもに「豊かな学力」を身に付けさせることが求められているので、「知・徳・体」のバランスのとれた方針にするべきだと思ふ。</p>	<p>教育大綱（案）には、日本国憲法、子どもの権利条約等の文言は入っておりませんが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3に基づき、教育基本法に規定する基本的な方針（教育振興基本計画）を参酌し、定めていることから、法がもつ精神や主旨に則り策定しているものでございますので、ご理解くださるようお願いいたします。</p> <p>学校教育活動では、心豊かで自ら学び、たくましく生きる児童生徒の育成のために、知・徳・体のバランスを考えた教育活動を推進していきます。</p>